

高崎市第2次男女共同参画計画の平成20年度推進状況評価について

市民部 人権男女共同参画課

1 評価の目的

高崎市第2次男女共同参画計画（平成20年度～24年度）を着実に推進してその効果を上げていくために、計画掲載事業の実績データを基に、計画の推進状況についての評価を行い、その結果に基づく必要な見直し等の綿密な進行管理を行います。

2 評価の対象

計画に掲載された131事業の平成20年度の実施結果についての各事業担当課による自己評価を踏まえ、計画全体の推進状況を評価しました。

3 評価の方法

各事業担当課がそれぞれの事業実績を自己評価し、その結果を高崎市男女共同参画審議会が点検・分析して計画の推進状況を総合的に評価するとともに、各事業に男女共同参画の視点を更に加えていけるよう改善点を提言しました。

4 評価結果の概要

① 基本目標Ⅰ 男女平等の意識づくり

学習機会の提供を中心に男女平等意識の浸透と共有のための事業が概ね着実に実施された。

「男女平等の意識づくり」は、制度等の環境整備と並んで男女平等・男女共同参画推進の基盤である。今後の事業実施にあたっては、より多くの市民が参加できる学習・研修機会の設定や人権教育における男女平等課題の明確な位置づけがなされるとともに、男性参加者の増加と男女平等意識の更なる浸透が図られることを期待する。

② 基本目標Ⅱ 男女共同参画による社会づくり

男女平等に関する職員研修が希望者のみを対象に実施されていること、育児・介護休暇の取得などのワーク・ライフ・バランスに関する制度の利用に著しい男女差が認められることなどから、今後の取組に一層の改善や工夫が求められる。

③ 基本目標Ⅲ 男女が自立できる環境づくり

各事業とも概ね着実に実施されたものと認められる。健康づくりへの支援、子育て支援、高齢者・障害者への福祉などの取組は男女共同参画社会の形成に当たっての前提となるので、引き続き事業に男女共同参画の視点を浸透させながら一層の充実が図られることを期待する。

④ 基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制

男女共同参画推進条例の制定、第2次男女共同参画計画の進行管理体制の構築、男女共同参画センター（仮称）の整備など男女共同参画推進の基盤が整えられており、今後の成果が期待される。

※ それぞれの基本目標を構成する事業に対しての審議会の意見については、次ページ以降の「高崎市第2次男女共同参画計画 平成20年度事業評価結果」に基本課題ごとにまとめて記載しております。

⑤ 総評

各基本目標を通じて、実施の内容や方法になお検討・精緻化の余地があると考えられる事業も一部あるが、総じて概ね着実に実施されていると認めることができる。今後各事業の問題点が改善され、計画の成果と男女共同参画の一層の推進が図られることを期待する。

5 評価を踏まえた今後の対応

第2次男女共同参画計画は概ね着実に推進されていると評価されましたが、本計画に掲載された諸事業の多くは継続事業として更に発展させていく必要があります。男女共同参画審議会による評価を踏まえ、事業の実施内容や方法の見直しを積極的に行うとともに、各事業に男女共同参画の視点を更に加えていくことができるよう創意工夫を重ねてまいります。

高崎市第2次男女共同参画計画 平成20年度事業評価結果

基本目標Ⅰ 男女平等の意識づくり

基本方針1 男女平等意識の浸透・共有

基本課題① 男女平等・男女共同参画の認識の浸透 10事業

【審議会の意見】

「人権尊重と男女平等感の形成のための学習」について、男女平等感の形成のための学習内容を明確にしていきたい。

「男女共同参画推進講演会の開催」、「男女共同参画セミナー等の開催」について、男性の参加者が少ない状況がうかがわれるので、改善に努めていきたい。

「男女共同参画社会実現のための講師等の情報収集と提供」について、一層の女性講師の発掘と増加に努めていきたい。

基本課題② 事業所等（市役所を含む）における男女平等・男女共同参画の取組 3事業

【審議会の意見】

「市職員への男女平等意識の啓発研修」について、希望者対象の研修では効果が薄く、全職員への啓発研修が必要と思われる。また、セクシュアル・ハラスメントに止まらず男女共同参画全般の意識啓発に取り組まれることを期待する。

「男女雇用機会均等法等の周知徹底」について、均等推進企業表彰の受賞企業が少ないので、企業への一層の周知をお願いしたい。

基本方針2 男女平等教育の推進

基本課題① 学校教育（保育所・幼稚園を含む）における男女平等教育の推進 5事業

【審議会の意見】

「学校教育（保育所・幼稚園を含む）に関係する指導者への男女平等意識の啓発と研修」について、研修効果の検証が必要と思われる。また、保育所職員の研修会が開催されていなかったため、今後の研修計画への反映を期待する。

基本課題② 男女平等を基本にした性教育の推進 2事業

【審議会の意見】

各事業は順調に取り組まれている。

基本課題③ 性別にとらわれない多様な生き方を可能にする生涯学習の推進 3事業

【審議会の意見】

「個人が主体的に学ぶ研修、学習機会の場の提供及び社会教育施設運営への男女共同参画の促進」について、男女共同参画を扱った学習題目を明確にしていきたい。また、地区公民館運営推進委員は約78%が男性であることから、女性の参画の向上を期待する。

基本目標Ⅱ 男女共同参画による社会づくり

基本方針3 性別にかかわらず仕事と生活の調和の実現

基本課題① 固定的な性別分業の見直し 1事業

【審議会の意見】

「仕事と生活の調和の実現のための学習機会、情報の提供」について、セミナー開催、アンケート調査結果の広報などの取組が現状把握のレベルに止まっている。

基本課題② 仕事と生活の両立支援 1事業

【審議会の意見】

「仕事と生活の調和の実現のための学習機会、情報の提供」について、情報提供の方法、対象、回数等の記載をお願いしたい。

基本課題③ 事業所（市役所を含む）への仕事と生活の調和推進の働きかけ 2事業

【審議会の意見】

市職員の性別育児休暇取得状況及び性別介護休暇取得状況について、男性の取得者が少ない理由の検証が必要である。

基本方針4 社会の責任ある立場への女性の参画の促進

基本課題① 市政への女性の参画の促進 1事業

【審議会の意見】

「審議会等における女性委員登用調査」について、女性委員がない審議会の理由の検証が必要である。

基本課題② 事業所における女性の能力開発・発揮の促進 9事業

【審議会の意見】

「市職員への男女平等意識の啓発研修」について、希望者対象の研修では効果が薄いと思われる。

「市職員の旧姓使用の検討」について、検討の進捗状況を明確にしていきたい。

「女性の職域の拡大」について、セミナーの開催をお願いしたい。

基本課題③ 農林業、商工業等自営業における女性の参画の促進 2事業

【審議会の意見】

「家内労働者・家事従事者に関する啓発」について、広報による積極的な情報提供をお願いしたい。

「家族協定農家研究協議会婦人部活動」について、啓発等の取組が協定締結農家数の増加等の成果に現れることを期待する。

基本方針5 女性に対する暴力の根絶

基本課題① 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者支援 2事業

【審議会の意見】

「女性に対する暴力防止のための啓発」について、男女共同参画広報紙の全戸配布による成果に期待する。

「女性相談事業」について、相談事業の一層の周知に努めていただきたい。

基本課題② 女性に対する暴力を防ぐための教育の推進 2事業

【審議会の意見】

「職場のセクシュアル・ハラスメント防止研修」について、希望者対象の研修では効果が薄いと思われる。

「人権教育の充実推進」について、人権教育研修における男女平等課題を明確にしていきたい。

基本方針6 雇用平等の推進

基本課題① 就労機会の男女平等推進 3事業

【審議会の意見】

「育児・介護休業制度の周知啓発と定着」について、広報による積極的な情報提供をお願いしたい。また、男性の制度利用を阻む要因を解明し、その除去に取り組んでいただきたい。

基本課題② 女性の就労に関する情報の収集と提供 1事業

【審議会の意見】

「女性の就労に関する資料収集と情報提供」について、広報による積極的な情報提供をお願いしたい。

基本課題③ 性別にかかわらず職業能力開発・発揮の推進 4事業

【審議会の意見】

「女性職員の採用と職域の拡大」について、女性が配属されていない職場の理由の検証が必要である。

「技術講習会」について、講習会の積極的な実施をお願いしたい。

基本課題④ 働きたい女性の就労支援の充実 2事業

【審議会の意見】

「パートタイマー及び派遣労働者に関する各種制度の周知」について、情報提供がチラシ配布に止まっているので、周知方法の拡大が望まれる。

基本方針7 男女が共に参画する地域づくりや市民活動の促進

基本課題① 地域活動における男女平等・男女共同参画の推進 14事業

【審議会の意見】

団体等への助成について、各団体の活動実績から補助金等の交付による効果が認められる。

「ボランティア活動支援」、「福祉人材バンク」について、参加者の性別比率など男女共同参画を意識しながら取り組んでいただきたい。

「PTA 活動、学校評議員等の男女共同参画の促進」については、取組の効果が期待される。

基本課題② 男女共同参画にかかわる市民活動の支援 2事業

【審議会の意見】

「女性人材リストの作成」について、登録者68人中22人が附属機関等の委員に就任しているなど、事業の効果が期待される。

基本方針8 国際社会の理解と交流における男女共同参画

基本課題① 男女共同参画にかかわる国際協力・交流活動の支援 5事業

【審議会の意見】

「国際交流事業」について、事業における男女共同参画との関連を明確にして取り組んでいただきたい。

「英語指導助手の招へい」について、招へいにあたっては男女のバランスに配慮されており、課題意識をうかがうことができる。

基本目標Ⅲ 男女が自立できる環境づくり

基本方針 9 女性の自立支援の取組

基本課題① 女性問題解決のための相談支援 4事業

【審議会の意見】

各事業は順調に取り組まれている。

基本方針 10 健康づくりへの支援の取組

基本課題① 生涯を通じた女性の健康支援 15事業

【審議会の意見】

各事業は順調に取り組まれている。

基本方針 11 子育て支援の取組

基本課題① 多様な子育てサービスの提供・経済的支援 11事業

【審議会の意見】

「トワイライトステイ事業」について、制度の利用実績がないので、広報等の充実をお願いしたい。

基本課題② ひとり親家庭への支援 6事業

【審議会の意見】

各事業は順調に取り組まれている。

基本課題③ 放課後等の児童対策の充実 2事業

【審議会の意見】

各事業は順調に取り組まれている。

基本課題④ 地域子育てネットワークづくりの促進 4事業

【審議会の意見】

各事業は順調に取り組まれている。

基本方針 12 高齢者、障害者への福祉の取組

基本課題① 男女共同参画視点に立った高齢者、障害者福祉の取組 10事業

【審議会の意見】

各事業は順調に取り組まれている。

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制

基本方針 1 3 推進体制の充実

基本課題① 男女共同参画社会推進会議及び男女共同参画推進懇話会の有効な活動 2 事業

【審議会の意見】

男女共同参画推進条例の制定、男女共同参画計画の進行管理方法の導入、男女共同参画センター（仮称）の整備に向けての検討が進み、今後の成果が期待される。
また、男女共同参画社会推進会議と男女共同参画審議会の連携や協働について一層の工夫の余地があると思われる。

基本方針 1 4 計画の進行管理

基本課題① 高崎市第2次男女共同参画計画の実効性ある進行管理 1 事業

【審議会の意見】

新たな進行管理方法が導入されたことにより、計画の推進と効果の向上が期待される。

基本方針 1 5 男女共同参画推進条例（仮称）の制定

基本課題① 男女共同参画推進条例（仮称）の制定 1 事業

【審議会の意見】

条例が制定されたことにより、男女共同参画の促進が期待される。

基本方針 1 6 拠点の設置推進

基本課題① 拠点施設設置と拠点機能充実に向けた取組 1 事業

【審議会の意見】

施設整備の検討が進んだことにより、男女共同参画社会形成に向けた活動の促進が期待される。

全 1 3 1 事業